

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	個人住民税賦課システム	
実施機関の名称	長沼町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務住民課税務係	
個人情報ファイルの利用目的	町道民税の賦課事務を行うため	
記録項目	1納税義務者情報（氏名、住所、宛名番号、世帯番号、生年月日、性別）、2所得・控除情報、3課税情報、4勤務先情報、5扶養情報、6減免情報、7年金情報	
記録範囲	1月1日現在に長沼町に住所を有する個人	
記録情報の収集方法	本人、代理人、税務署、給与支払者、公的年金等の支払者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	地方公共団体情報システム機構、地方税共同機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 長沼町役場総務財政課総務係	
	(所在地) 〒069-1392 夕張郡長沼町中央北1丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和7年8月1日

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	申告支援システム	
実施機関の名称	長沼町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務住民課税務係	
個人情報ファイルの利用目的	確定申告の受付事務・町道民税の賦課事務を行うため	
記録項目	1納税義務者情報（氏名、住所、宛名番号、個人番号、世帯番号、生年月日、性別）、2所得・控除情報、3課税情報、4勤務先、5扶養情報	
記録範囲	1月1日現在に長沼町に住所を有する個人	
記録情報の収集方法	本人、代理人、税務署、給与支払者、公的年金等の支払者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 長沼町役場総務財政課総務係	
	(所在地) 〒069-1392 夕張郡長沼町中央北1丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和7年8月1日

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	固定資産税システム	
実施機関の名称	長沼町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務住民課税務係	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の賦課事務を行うため	
記録項目	1所有者情報（氏名、住所、宛名番号、世帯番号、生年月日、性別）、2納税義務者情報（氏名、住所、宛名番号、世帯番号、生年月日、性別）、3物件情報、4課税情報、5減免情報、6納税管理人情報	
記録範囲	1月1日現在に長沼町に固定資産を有する者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、親族、法務局、現地調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	地方税共同機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 長沼町役場総務財政課総務係	
	(所在地) 〒069-1392 夕張郡長沼町中央北1丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和7年8月1日

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	家屋評価システム	
実施機関の名称	長沼町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務住民課税務係	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の賦課事務を行うため	
記録項目	1所有者情報（氏名、住所、宛名番号）、2物件情報	
記録範囲	固定資産評価上の家屋（住宅、納屋、車庫など固定資産税の課税客体である建物）を新築した者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、親族、法務局、現地調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）長沼町役場総務財政課総務係	
	（所在地）〒069-1392 夕張郡長沼町中央北1丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和7年8月1日

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	軽自動車税システム	
実施機関の名称	長沼町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務住民課税務係	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の賦課事務を行うため	
記録項目	1所有者情報（氏名、住所、宛名番号、生年月日、性別）、 2使用者情報（氏名、住所、宛名番号、生年月日、性別）、 3納税義務者情報（氏名、住所、宛名番号、生年月日、性別）、4車両情報、5課税情報、6減免情報	
記録範囲	軽自動車税の所有者、使用者及び納税義務者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、親族、軽自動車検査協会、（一社）札幌地区 自家用自動車協会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	地方税共同機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）長沼町役場総務財政課総務係	
	（所在地）〒069-1392 夕張郡長沼町中央北1丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和7年8月1日

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険料賦課システム	
実施機関の名称	長沼町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務住民課税務係	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険料の賦課事務を行うため	
記録項目	1納税義務者及び被保険者情報（氏名、住所、宛名番号、保険証番号、世帯番号、生年月日、性別、続柄）、2所得・控除情報、3住民税課税情報、4賦課情報、5年金情報、6軽減減免情報	
記録範囲	国民健康保険被保険者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、市区町村	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 長沼町役場総務財政課総務係	
	(所在地) 〒069-1392 夕張郡長沼町中央北1丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和7年8月1日

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療保険料賦課システム	
実施機関の名称	長沼町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務住民課税務係	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険料の賦課事務を行うため	
記録項目	1被保険者情報（氏名、住所、宛名番号、保険証番号、世帯番号、生年月日、性別）、2所得情報、3住民税課税情報、4賦課情報、5年金情報、6軽減減免情報	
記録範囲	後期高齢者医療保険被保険者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、市区町村、後期高齢者医療広域連合	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）長沼町役場総務財政課総務係	
	（所在地）〒069-1392 夕張郡長沼町中央北1丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和7年8月1日

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護保険料賦課システム	
実施機関の名称	長沼町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務住民課税務係	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険料の賦課事務を行うため	
記録項目	1被保険者情報（氏名、住所、宛名番号、保険証番号、世帯番号、生年月日、性別）、2世帯所得情報、3世帯住民税課税情報、4賦課情報、5減免情報、6年金情報	
記録範囲	介護保険被保険者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、市区町村	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 長沼町役場総務財政課総務係	
	(所在地) 〒069-1392 夕張郡長沼町中央北1丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和7年8月1日

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	収納管理システム	
実施機関の名称	長沼町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務住民課税務係	
個人情報ファイルの利用目的	各税・保険料の徴収事務を行うため	
記録項目	1対象者情報（氏名、住所、宛名番号、被保険者番号、世帯番号、生年月日、性別、口座情報、代理人情報）、2所得情報、3課税情報、4収納情報	
記録範囲	各税・料の対象者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、各賦課システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	地方税共同機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 長沼町役場総務財政課総務係	
	(所在地) 〒069-1392 夕張郡長沼町中央北1丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和7年8月1日